

次世代育成支援対策としての一般事業主行動計画

【計画期間】

平成 27 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日までの 5 年間

【取組内容】

目標 子育て中の職員が働きやすい労働環境を支援する

対策

- * 各諸制度（産前産後休業、育児休業、育児給付金等）の周知や情報提供を行う
- * 育児休業中は、病院の情報を発信し復帰しやすい環境支援を行う。
- * 出産や子育てによる退職者への再雇用制度の実施
- * 院内託児所の運営、育児補助金制度の利用促進
- * 看護休暇の取得率を増やす為さらに時間単位の取得を行う